

ALEXインターナショナルスクール 規則

1. 入学願書を提出し、入学費用をお支払い頂いた時点で正式に当スクールの正規会員となります。
2. 授業料の納入方法は、集中コース及び、半年間前納される方を除いて、全てのコースが毎月の銀行自動引落しとなります。
3. 欠席される場合には必ずスクールまでお電話かメールまたは直接受付まで、レッスンの前日までにご連絡ください。
4. 振替レッスンに関する規定は以下の通りとなります。
 - a. グループレッスンの受講生は、下記①～⑦の条件に基づき月1回、振替レッスンを受講することができます。

振替レッスンは、通常クラスとは進度の異なる他のクラスでの受講となるため、欠席したレッスン分の内容は保証しかねますので、予めご了承下さい。

 - ① すべてのクラスは年間で6回の振替可能です。(スクール用)
 - ② 英会話クラスについては月1回の振替可能です。
 - ③ 通常レッスン欠席のご連絡を前日(スクール営業日)の午後7時迄に頂いた場合のみ振替レッスンを受けることができます。
 - ④ 振替レッスンのご連絡はお電話かメールまたは直接受付までお願い致します。講師への伝言の連絡は認められません。
 - ⑤ 通常レッスンを欠席してから2週間以内に限り振替レッスンを受けることができます。
 - ⑥ 病気、けが等の場合は、当日の欠席であっても後日振替レッスンを受けることができます。但し医師の診断書等、通院を証明できるものを提出していただきます。また、病気やけがの場合も含め、振替レッスンの対象となる欠席は月1回とさせていただきます。
 - ⑦ 振替レッスンの再振替は行いません。
 - ⑧ 振替レッスンの受講権利は全ての生徒さんが有するものとしてご理解下さい。他のクラスからの振替参加がある場合をご了承下さい。
5. 天災、交通事情等の外因によりレッスンをキャンセルせざるを得ないとスクール側が判断した場合、講師がけがや病気の際には、別日に振替レッスンを行います。
6. 休学申請は前月の20日までに文書で通知して下さい。休学月は月謝の半額(上限は8,870円)を納入頂き、希望クラスの権利を確保させていただきます。
7. 休学申請は、スクールホリデー等の理由で月3回以下のレッスン数の月では取得できかねます。
8. レッソンの受講休止を希望する場合は、必ず前月の20日までに文書で通知して下さい。電話及び講師への伝言は認められません。尚、20日以降のお申し出については翌々月分の授業料を申し受けます。また、授業料は銀行自動引落しとなっている関係上、受講休止の申請をした翌月分が引落しとなる場合がございますがその場合、スクール側での引落し確認後、ご返金致します。
9. 授業料を半年間前納された方が、やむを得ない理由によりレッスン受講を休止される場合は、残りの期間に相当する授業料等の金額から、解約手数料として残余授業料の20%に相当する金額(上限は50,000円)を差し引いた金額をスクールより指定口座に返金致します。
10. 再び正規会員となり、レッスン受講を再開される場合、復学金として入学金の半額を納入していただきます。
11. 現在在学されている生徒のご家族が入学される場合、2人目から入学金が半額となります(キャンペーン期間中を除く)。
12. スクール都合により講師の変更がある場合がありますが、ご了承ください。
13. スクール規則をご理解・ご協力頂けない場合やレッスンの進行を妨げる場合には、当スクールを退学して頂くこともあります。